

賃貸借契約関連

契約している借主の名義を変更したいのですが。

原則として現行解約の上、新規契約が必要です。ただし、下記の場合は名義変更をお受けできる場合があります。

- 契約者が逝去され同居者が引き続きお住まいの場合
- 法人名義から入居者名義への変更の場合

変更したい事由が発生したときは、最寄りの三和住宅各店へご相談下さい。

参照

三和住宅入居者様専用ページ

契約時お届け内容の変更 <http://www.as30.jp/change/>

「契約名義を変更したい」の項をご参照下さい。

一意的なソリューション ID: #1045

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-10-11 14:45